

令和5年度  
**九州老人福祉施設職員研究大会（福岡大会）**  
開 催 要 綱

1 大会主題 「新しい時代の介護に挑戦！」～ヒントは福岡でつかめ～

2 趣 旨

新型コロナウイルス感染症が流行して3年、福祉の現場においても、負担の大きな日々が続いています。また人口構造の変化に伴い、働き手不足も顕著となってきました。今後、状況は、ますます深刻化すると思われまます。

私たち、介護現場で働く者にとって、介護人材の確保と育成はもとより、科学的に裏付けされた知識や技術をもつこと、さらにはICT等の活用により業務の効率化を図ることは喫緊の課題であります。

一方で、高齢者の尊厳を保持し、その人らしい生活を支援するために、介護保険サービスをはじめ持続した福祉施策の発展及び充実のために現場の声をあげていくことは、私たちにしかできないことです。

以上のことをふまえ、本大会は、九州各地区の研究発表を通じて、私たち介護に携わる者の意識向上と、九州全体の結束力強化を図ることを目的として開催します。

ともに考え、ともに学び、新しい時代の介護に挑戦しましょう！！

3 主 催 九州社会福祉協議会連合会 九社連老人福祉施設協議会  
福岡県社会福祉協議会 福岡県老人福祉施設協議会

4 共 催 公益社団法人全国老人福祉施設協議会

5 後 援 福岡県、福岡市

6 開催期日 令和5年10月19日（木）・20日（金）

7 開催場所

(1) 10月19日（木）

ヒルトン福岡シーホーク

福岡県福岡市中央区地行浜2-2-3

(2) 10月20日（金）

TKPガーデンシティPREMIUM天神スカイホール

福岡県福岡市中央区天神1-4-1 西日本新聞会館16階

リファレンス駅東ビル

福岡県福岡市博多区博多駅東1-16-14 リファレンス駅東ビル3階・4階

TKPガーデンシティ博多新幹線口

福岡県福岡市博多区博多駅前中央街5-14 福さ屋本社ビル4階・5階

TKP博多駅前シティセンター

福岡県福岡市博多区博多駅前3-2-1 日本生命博多駅前ビル8階

8 参加者 1,500名

## 9 参加対象

- (1) 老人福祉施設、通所介護事業所の役職員
- (2) 県市区町村行政機関の職員
- (3) 県市区町村社会福祉協議会の職員
- (4) その他関係者（訪問介護事業所、グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所 等）

## 10 日 程

1 日 目 10/19 (木)	12:00 13:00 :40 14:10 :50 15:05 16:35 18:30									
		受付	式典	基調講演	行政説明	休憩	記念講演	次期開催県あいさつ	全 体 交 流 会	
2 日 目 10/20 (金)	9:15 10:30 11:55 13:00 14:30									
	受付	運営委員会	研究部会	昼食	研究部会			散会		

○1日目 ー 10月19日(木)：式典・全体会（ヒルトン福岡シーホーク1階アルゴス）

日 程	開始時間	詳 細
受 付	12:00	12:20～ オープニングアトラクション
開会式典 (40分)	13:00	開会のことば・主催者挨拶・表彰授与式・来賓挨拶紹介
基調講演 (30分)	13:40	公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
行政説明 (40分)	14:10	厚生労働省
休憩(15分)	14:50	
記念講演 (90分)	15:05	「未来を見据えた組織・チームづくり～実現のための思考と行動～」 福岡ソフトバンクホークス前監督 工藤 公康 氏
次期開催県 あいさつ	16:35	宮崎県老人福祉サービス協議会 会長
全 体 交 流 会	18:30	

### 【記念講演講師】福岡ソフトバンクホークス前監督 工藤 公康 氏 プロフィール

1963年愛知県生まれ。1982年に名古屋電気高校（現：愛工大名電高校）を卒業後、西武ライオンズに入団。以降、福岡ダイエーホークス、読売ジャイアンツ、横浜ベイスターズなどに在籍し、現役中に14度のリーグ優勝、11度の日本一に輝き優勝請負人と呼ばれる。実働29年のプロ野球選手としてマウンドに立ち続け、2011年に正式に引退を表明。2015年からは福岡ソフトバンクホークスの監督に就任。2021年に退任するまでに7年間で5度の日本シリーズを制覇。選手時代には最優秀選手(MVP)に2回、最優秀防御率4回、最高勝率4回など数多くのタイトルに輝き、通算224勝を挙げる。正力松太郎賞には歴代最多に並ぶ5回、2016年には野球殿堂入りを果たした。

また2020年には監督在任中ながら筑波大学大学院 人間総合科学研究科 体育学専攻を修了し体育学修士を取得。2022年の4月からは同大学院の博士課程に進学し、スポーツ医学博士取得に向け、研究や検診活動を行っている。



○2日目 ー 10月20日(金): 研究部会

運営委員会	9:15	出席者: 運営委員・審査員・議長・発表者・幹事
研究部会	10:30	8研究部会(14時30分終了予定)

※8つの研究部会で、10時30分から14時30分まで各8例の研究発表を行い、優秀賞、奨励賞を選出。

研究部会名	会場	テーマ
第1研究部会	TKPガーデンシティPREMIUM 天神スカイホール メインホールA	「科学的介護の実現と推進」
第2研究部会	TKPガーデンシティPREMIUM 天神スカイホール メインホールB	「高品質な施設サービスに向けた業務改善」
第3研究部会	リファレンス駅東ビル H-2	「地域における社会福祉法人・施設の公益的活動の実践」
第4研究部会	リファレンス駅東ビル Q	「人材確保における採用戦略、定着に向けた実践」
第5研究部会	TKPガーデンシティ博多新幹線口 プレミアムホール	「『医療・介護・地域』多職種連携によるケアの実践」
第6研究部会	TKPガーデンシティ博多新幹線口 4-A	「在宅サービスの実践と課題」
第7研究部会	TKP博多駅前シティセンター ホールA	「軽費・ケアハウスの実践と課題」
第8研究部会	TKP博多駅前シティセンター ホールB	「養護老人ホームの実践と課題」

※各研究部会の会場は、参加申込状況により、変更することがあります。

## 11 大会運営

- (1) 大会は、全体会及び研究部会をもって構成する。
- (2) 全体会は、式典・基調講演・行政説明・記念講演で構成する。
- (3) 研究部会には、運営委員(審査委員長)・審査員・議長・発表者・幹事を置く。

## 12 研究発表

- (1) 研究発表は、各県から推薦するものとする。
- (2) 発表時間は、1人15分程度とする。
- (3) 各研究部会において、審査員により特に優秀な発表者を選出し表彰する。

## 13 表彰

- (1) 九州社会福祉協議会連合会会長表彰を別に定められた顕彰規程により全体会において行う。  
各施設において、誤字・脱字、勤続年数の算定等を確認したうえで、各県・市老施協事務局へ  
8月10日(木)までに推薦書を提出するものとする。
- (2) 各県・市老施協事務局は、各県社協と調整のうえ、顕彰規程に基づく被表彰者の推薦を  
8月17日(木)までに大会事務局(福岡県老施協事務局)へ提出するものとする。

## 14 参加・宿泊・交流会等の申込み

今大会の参加・宿泊・交流会等の斡旋並びに取りまとめ等については、名鉄観光サービス(株)福岡支店が行う。

- (1) 各参加施設等は、名鉄観光サービス(株)福岡支店の参加申込画面(下記参照)から  
8月17日(木)までに申し込むものとする。

※申込期限を延長しました。

【参加申込画面URL】

<http://www.mwt-mice.com/events/f-roushikyo2023>



- (2) 希望研究部会は、会場の都合で第1希望に入れない場合も想定されるので、必ず第3希望まで記入するものとする。
- (3) 参加申込者には事前に参加券等を発行し、大会当日資料と引き換える。
- (4) 参加費・宿泊費等は、後日、名鉄観光サービス(株)福岡支店から各参加施設へ請求書を送付するので、その内容に基づき、指定の口座へ振込むこと。

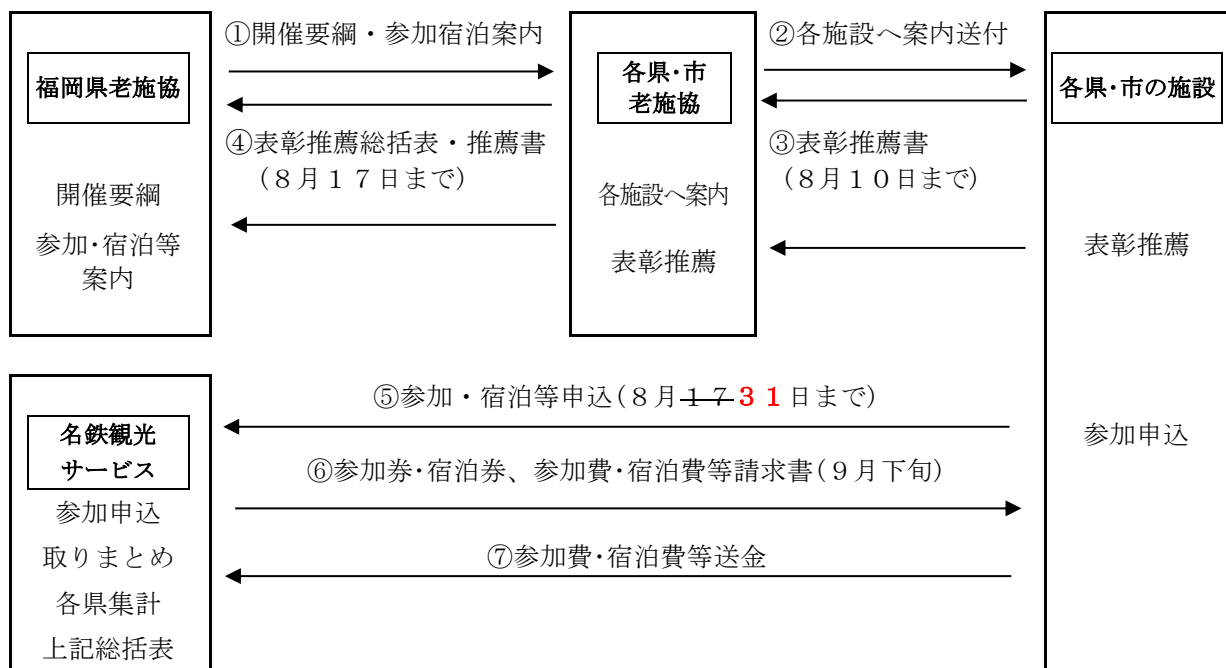
### 15 参加費

- (1) 大会参加費 1人 12,000円 / 非会員 1人 18,000円  
 ※会員とは、九社連老人福祉施設協議会の正会員及び準会員をいう。  
 ※会員施設に属する法人内のグループホーム、小規模多機能型施設、訪問介護事業所については、1人 12,000円とする。
- (2) 全体交流会参加費 1人 11,000円
- (3) 弁当代 1,300円(2日目 研究部会)
- (4) 参加費は、後日、名鉄観光サービス(株)福岡支店が各参加施設へ請求書を送付するので、その内容に基づき、指定の口座へ振込むこと。振込みのない参加申込は無効とする。  
 また、申込み後の参加費は返金しない。

### 16 個人情報の取り扱い

- (1) 本大会での個人情報の取り扱いについては、大会運営に関する業務以外の目的には使用しないものとする。
- (2) 「施設名」「氏名」「職種名」「参加研究部会」を掲載した参加者名簿を作成し、大会資料として配布する。

### 17 申し込み等の主な流れ



**18 大会事務局**

福岡県老人福祉施設協議会 事務局 担当 野間口・川上

〒816-0804 福岡県春日市原町3-1-7 クローバープラザ6階

福岡県社会福祉協議会 施設・人材・研修部 施設課

TEL 092-584-3377 FAX 092-584-3381

**19 宿泊等斡旋業者** (大会参加・交流会・宿泊等の申込み先)

名鉄観光サービス(株) 福岡支店 担当 神原 (かんばら)

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-2-5 (紙与博多ビル内)

TEL 092-451-8811 FAX 092-432-3600

【研究テーマ 趣旨・ポイント】

第1研究部会	テーマ「科学的介護の実現と推進」
<p>〔趣旨〕</p> <p>令和3年度介護保険改正により、科学的介護情報システム（LIFE）が導入をされデータ提出とフィードバックの活用により、PDCA サイクルの推進とケアの質の向上を図る取り組みの推進が位置付けられました。介護現場の革新と科学的介護の実現を通して、より効果的・効率的な専門性の高い介護サービスの提供が求められています。いわゆる、エビデンスに基づいて改善されたケアプランによるケア実践の構築が必要です。</p> <p>本研究部会では、エビデンスに基づいた介護のあり方について取り組むべきことを明確にし、介護新時代を見据えて研究します。</p>	
<p>〔ポイント〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学的介護情報システム（LIFE）の活用 ・記録業務（ペーパーレス化）の効率化</li> <li>・記録活用とアウトカム評価方法 ・AI、ICT、介護ロボット導入のノウハウと費用対効果</li> <li>・サービスの質の向上と福祉・介護機器の活用</li> <li>・ICT、介護ロボット（補助金等）活用の取り組み ・安眠支援に向けた夜間業務</li> <li>・ADL改善やQOL向上に向けた取り組み ・職員間の情報の共有、一元化</li> </ul>	

- 【発表①】 宮 崎 県：特別養護老人ホーム悠楽園  
「介護職員の LIFE への理解と意識の変化について」
- 【発表②】 鹿児島県：デイサービスセンター木楽  
「LIFE の実践と科学的介護の実現に向けた取り組み（仮）」
- 【発表③】 沖 縄 県：特別養護老人ホーム福寿園  
「その人らしく施設生活をサポートする ～生活リハを取り入れた介護実践～」
- 【発表④】 熊 本 県：特別養護老人ホームくわのみ荘  
「科学的介護情報システム(LIFE) を活用した『その方らしい暮らし』の支援」
- 【発表⑤】 北九州市：特別養護老人ホーム足原のぞみ苑  
「科学的介護の実現と推進（仮）」
- 【発表⑥】 福 岡 市：特別養護老人ホーム大寿園  
「ICT を活用した情報共有とコミュニケーションの活性化について」
- 【発表⑦】 佐 賀 県：特別養護老人ホーム扇寿荘  
「高齢者に寄り添った食の支援（仮）」
- 【発表⑧】 長 崎 県：特別養護老人ホームプライエム横尾  
「入院をさせないケア 私たち年間稼働率 99%を達成しました  
～一人一人に合ったケアの確立～」

第2研究部会	テーマ「高品質な施設サービスに向けた業務改善」
<p>〔趣 旨〕</p> <p>利用者の高齢化・重度化により、老人福祉施設はこれまで以上に高い専門的ケアが求められています。また、新型コロナウイルス感染症は、これまでにない感染予防への対応とともに利用者の医療ニーズに対する注意深い配慮の必要性をもたらしました。</p> <p>このような状況を踏まえると、その人らしく個人の有する能力に応じた支援を提供するためには、断片的な介護に陥らない仕組みが必要となってきました。いわゆる、多職種協働によるケアの実践と科学的根拠に基づいた高品質な介護サービスの提供が求められています。</p> <p>本研究部会では、各施設の実践を通し、排泄・食事・入浴・リハビリ・夜間時など、様々な場面における業務の現状と課題を探り、高品質な施設サービスを提供する為の取り組みについて研究します。</p>	
<p>〔ポイント〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症のケア実践      ・看取り介護      ・コロナ禍におけるフレイル予防の取り組み</li> <li>・ノーリフティングケアの取り組み      ・医行為（喀痰吸引、経管栄養）の取り組み</li> <li>・利用者の要望・状態に合わせた排せつ、入浴業務      ・口腔ケアの取り組み</li> <li>・栄養ケアマネジメント等      ・よりおいしい食事のための給食委託業者との連携</li> <li>・調理法や調理業務の工夫      ・楽しい、ユニークな食事への挑戦</li> <li>・機能訓練、アクティブの取り組み      ・人員不足を感じさせない業務体制</li> </ul>	

【発表①】 鹿児島県：特別養護老人ホームアルテンハイム鹿児島

「介護ロボット等の活用による排泄支援の取り組み(仮)」

【発表②】 沖縄県：特別養護老人ホーム与勝の里

「味わえる喜びをいつまでも ～本人の思いに寄りそって～(仮)」

【発表③】 福岡県：特別養護老人ホーム長光園

「排泄データの活用について」

【発表④】 北九州市：特別養護老人ホーム舞ヶ丘明静苑

「コロナ禍におけるフレイル予防の取り組み (仮)」

【発表⑤】 福岡市：特別養護老人ホームマナハウス

「未定」

【発表⑥】 佐賀県：特別養護老人ホーム桂寿苑

「特別養護老人ホームにおける『高品質サービス』とは？

離床ケアから学ぶ、根拠あるケアの実践」

【発表⑦】 長崎県：特別養護老人ホーム田平ホーム

「コロナ禍でも施設で楽しく過ごせるために

～非日常的な時間を味わえる食事提供の取り組み～」

【発表⑧】 熊本県：特別養護老人ホーム桜の丘

「ノーリフティングケア開始から3年 ～定着するまでの道のり～」

第3研究部会	テーマ「地域における社会福祉法人・施設の公益的活動の実践」
<p>〔趣 旨〕</p> <p>少子高齢化による人口減少社会の到来や過疎化の進行等に伴い、地域社会を支える組織や人材の不足も深刻化しています。更に、新型コロナウイルス感染拡大以降、人の交流の減少に伴う孤立者や生活困窮者の増加等、地域社会の抱える生活課題は増加傾向にあります。私たち社会福祉法人には、これらの地域の抱える課題に対応すべく、これまで以上に重要な役割や実践が求められています。</p> <p>本研究部会では、法人・施設のセーフティーネットとしての機能があらためて問われる中、今一度、社会福祉の原点に立ち返り、地域社会に求められる社会福祉法人・施設の役割、実践等について研究します。</p>	
<p>〔ポイント〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SDGs 推進の取り組み</li> <li>・ 既存の社会資源の地域住民に向けた活用</li> <li>・ 地域共生社会の実現のための取り組み</li> <li>・ 地域行政と福祉関係者との地域活性化に向けた連携</li> <li>・ 災害時の地域支援活動</li> <li>・ クラスター発生時の施設間の応援体制について</li> <li>・ 社会福祉法人の経営戦略</li> <li>・ 生活困窮者支援への取り組み</li> <li>・ 法人経営の透明性の確保並びに合理化、適正化の取り組み</li> <li>・ 小規模法人のネットワーク化による経営効率化や社会福祉法人の連携活動等</li> </ul>	

【発表①】 沖 縄 県：特別養護老人ホーム春華園

「明日へつなげる福祉のわ！ ～感じてもらおう！介護の楽しさ～」

【発表②】 福 岡 県：特別養護老人ホームサンケア太宰府・軽費老人ホーム筑紫の里

「法人間連携活動と地域教育への貢献 ～筑紫女学園大学との連携～」

【発表③】 北九州市：特別養護老人ホームケアイン西天神

「出前授業の実践と効果（仮）」

【発表④】 福 岡 市：特別養護老人ホームライフケア柏原

「カイゴのミライへ ふくおかカイゴつながるプロジェクト（仮）」

【発表⑤】 佐 賀 県：特別養護老人ホーム光風荘

「小規模社会福祉法人における ICT 活用」

【発表⑥】 長 崎 県：特別養護老人ホームサンホーム江上

「社会福祉法人所属生活支援コーディネーターの地域福祉の取り組みについて」

【発表⑦】 宮 崎 県：特別養護老人ホーム鈴山荘・特別養護老人ホームしんとみ希望の里

「『あってよかった！』の施設になろう！

～社会資源や制度を活用した地域貢献と法人施設の成長・・・～（仮）」

【発表⑧】 大 分 県：安岐の郷 地域健康センター元気館

「『ち・い・き・と・と・も・に』

あなたとわたしで作る（無限大の可能性）（未来の国東）」



第4研究部会	テーマ「人材確保における採用戦略、定着に向けた実践」
<p>〔趣 旨〕</p> <p>グローバル化や高齢化等大きな変革期を迎えている中、介護人材の確保及び育成は多くの老人福祉施設で共通の課題です。そして、今後さらに人材の確保が難しくなると予想されていますが、高齢者施設の安定した運営を行うためには、当然、それを担う人材の確保が必要不可欠です。</p> <p>そこで、介護において多くの魅力あるところを、より適切で効果的な発信をしていくことや、外国人労働者の活用、福利厚生、人事考課、職員教育などの検討が重要です。</p> <p>本研究部会では、このような状況の中で人材確保及び定着にスポットを当て、今後の老人福祉施設における安定した施設運営への取り組みについて研究します。</p>	
<p>〔ポイント〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保の取り組み      ・人材育成の取り組み</li> <li>・職場の良好な人間関係作りの取り組み      ・働きやすい職場環境の取り組み</li> <li>・IOT、A I の活用と生産性向上の取り組み</li> <li>・外国人労働者への教育体制、研修体制</li> <li>・福利厚生   ・求人   ・SNS の活用   ・人事考課   ・キャリアアップ   ・フレックス勤務 等</li> </ul>	

【発表①】 福 岡 県：特別養護老人ホーム常照苑くすのき通り

「JINIは何しに日本へ？（仮）」

【発表②】 北九州市：特別養護老人ホーム悦和の郷

「人材確保、定着に向けた当園での取組について」

【発表③】 福 岡 市：特別養護老人ホームいきいき箱崎

「新入職員への関わり方（仮）」

【発表④】 佐 賀 県：特別養護老人ホームるんびに園

「人材確保における採用戦略、定着に向けた実践」

【発表⑤】 長 崎 県：養護老人ホーム吾妻荘

「今後の人生 一緒に歩んでみる？ ～養護老人ホームでの結婚式～（仮）」

【発表⑥】 鹿児島県：特別養護老人ホームマモリエ

「入所者も職員も自分らしくいられる施設づくり

～職員の働き方改革とサービスの質向上の両立～（仮）」

【発表⑦】 大 分 県：特別養護老人ホーム緑の園

「なんとかなった NLC ～脱落者を出さない工夫～」

【発表⑧】 宮 崎 県：特別養護老人ホームわかば

「『人手』ではなく『人材』としての外国人育成の取組」

第5研究部会	テーマ「『医療・介護・地域』多職種連携によるケアの実践」
<p>〔趣旨〕</p> <p>世界的に新型コロナウイルスが猛威を振るい、重症化リスクの高い高齢者をケアする施設においては、医療ニーズへの期待とより専門的な感染症への対応が重要視されています。加えて近年の慢性的な人材不足の中では、多職種連携による高齢者を支える仕組みづくりが今後ますます重要になってきます。</p> <p>また、「地域包括ケアシステム」の深化や「地域共生社会」の推進に向けて、地域の特性を踏まえ、地域の社会資源として老人福祉施設が果たす役割についても考えていかなければなりません。本研究部会では、医療・介護・地域との連携の取り組みや課題について研究します。</p>	
<p>〔ポイント〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重度化に伴う医療ニーズへの取り組み</li> <li>・ 新型コロナウイルス等感染症における課題と今後の取り組み</li> <li>・ さまざまな感染症に対する施設の取り組み</li> <li>・ 多職種連携による施設ケアの更なる取り組み</li> <li>・ 地域共生社会の構築に向けた取り組み等</li> <li>・ 医療ニーズにおける家族との連携</li> <li>・ 地域公益活動の取り組み</li> <li>・ 施設の社会化、地域化の取り組み</li> </ul>	

- 【発表①】 北九州市：特別養護老人ホームサンライズ北九州  
『車椅子移乗を目指して』～褥瘡改善の記録～
- 【発表②】 福岡市：複合高齢者施設ケアスタ福岡  
「博多祇園山笠のある町での地域の役割（仮）」
- 【発表③】 福岡県：特別養護老人ホームことぶきの森  
「多職種連携での生産性向上の取り組みにて得られた効果」
- 【発表④】 長崎県：特別養護老人ホーム椿ヶ丘荘  
「ケアで改善“認知症” ～チームで取り組み、引き出した笑顔～」
- 【発表⑤】 熊本県：特別養護老人ホームあいこう  
「チームあいこうで誤嚥ゼロ！ ～チームで取り組む誤嚥性肺炎予防～」
- 【発表⑥】 大分県：妻垣荘デイサービスセンター（認知症対応型）  
「口腔ケアで健康を 口腔内評価の取り組みについて」
- 【発表⑦】 宮崎県：特別養護老人ホーム皇寿園  
「行動・心理症状改善のための多職種連携によるケアの実践（仮）」
- 【発表⑧】 鹿児島県：特別養護老人ホームアルテンハイム加世田  
「新型コロナウイルス感染症発生時の多職種連携について（仮）」

第6研究部会	テーマ「在宅サービスの実践と課題」
<p>〔趣旨〕</p> <p>在宅ケアは、いつでも気軽に相談できる体制を基本として、介護と医療が連携して24時間・365日安心を提供する体制が求められています。2023年には「団塊の世代」の7割が75歳以上の後期高齢者になる見込みで、在宅サービスの需要がさらに増大・多様化していくことが想定されています。また、最近ではコロナ感染症による外出自粛・サービスの利用控えにより体力・筋力・認知能力の低下が問題になりました。併せて、在宅の利用者は複数のサービスを利用している方が多いため、感染者がでると、いくつものサービスが同時に停止せざるを得ない状況も発生しています。あらためて、安定した事業経営や感染症発生時の地域単位での支援の仕組みについても検討が求められています。</p> <p>加えて、サービスの担い手も現役世代が急減し介護職員の確保が困難になる中「効率的なサービス提供のあり方や事業所間の連携・統合」についても検討を要します。</p> <p>本研究部会では、在宅サービスの継続性、地域単位でのサービス提供システム、科学的介護、効果的・効率的な支援、自立支援・重度化防止等の在宅サービスの実践、課題について研究します。</p>	
<p>〔ポイント〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防サービスの取り組み</li> <li>・ICTを活用した情報の共有</li> <li>・感染症対応の取り組み</li> <li>・フレイル対応の取り組み</li> <li>・在宅サービスの多様な働き方の工夫</li> <li>・認知症ケアの取り組み</li> <li>・感染症と事業継続</li> <li>・科学的介護（LIFE）の取り組み等</li> <li>・関係機関との連携、事業所間の連携</li> <li>・介護保険以外のサービスの取り組み</li> </ul>	

- 【発表①】福岡県：糸島市前原地域包括支援センター  
「地域包括支援センターによる在宅サービスの実践と課題」
- 【発表②】佐賀県：デイサービスセンターさざんか園  
「笑顔の引き出し」
- 【発表③】長崎県：デイサービスセンター橘の丘  
「TEAM UPDATE ～求められ続けるデイサービスであるために～」
- 【発表④】熊本県：指定通所介護事業所るり苑  
「自立支援プログラム「eレク」～機能訓練導入を目指して～」
- 【発表⑤】大分県：やすらぎの里デイサービスセンター  
「お風呂上りにはゆっくりしたい 入浴支援・入浴環境の見直し」
- 【発表⑥】宮崎県：豊望園デイサービスホーム  
「在宅サービスに関する取組（仮）」
- 【発表⑦】鹿児島県：横川緑風園デイサービスセンター  
「地域コミュニティの希薄化に対する問題点と取り組み（仮）」
- 【発表⑧】沖縄県：デイサービスセンター比謝川の里  
「コロナ禍におけるデイサービスの役割」

第7研究部会	テーマ「軽費・ケアハウスの実践と課題」
<p>〔趣旨〕</p> <p>サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等、高齢者が選択できる施設の種類や数は増加傾向にあります。一方で、高齢者施設ごとの役割や違いが分かりにくくなり、軽費・ケアハウスでは、入居率の低下が叫ばれるようになってきました。</p> <p>このような状況を踏まえると、軽費老人ホーム及びケアハウスはもう一度施設の役割を再確認し、今まで培ってきた様々な活動や支援内容等とともに、その必要性を広く地域社会に示していかなければなりません。</p> <p>本研究部会では、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年を目前に、改めて軽費・ケアハウスの果たすべき役割と実践並びに課題について共有し、議論を深め、地域共生社会における軽費・ケアハウスの将来の展望について研究します。</p>	
<p>〔ポイント〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・軽費老人ホーム・ケアハウスの現状と課題</li> <li>・選ばれる施設へ向けた取り組み</li> <li>・ケアハウスにおける特定施設の課題</li> <li>・介護予防・認知症予防</li> <li>・住まいの多様性</li> <li>・介護保険以外の生活支援サービスの取り組み</li> <li>・軽費、ケアハウスの広報のあり方</li> <li>・地域との交流・連携・情報発信</li> <li>・災害、感染症(BCP)への対応等</li> <li>・医療との連携</li> <li>・地域共生社会の実現に向けた取り組み等</li> </ul>	

【発表①】佐賀県：ケアハウス作礼荘

「アルコール依存症の入居者の生活改善に向けての支援」

【発表②】長崎県：軽費老人ホーム パンセオン・ド・長崎

「コロナ陽性者が確認された・・・」

【発表③】熊本県：ケアハウスこぼり苑

「自分らしく安心な日々をお過ごしいただくために  
～ケアハウスでの再自立支援の取り組み～(仮)」

【発表④】大分県：ケアハウス豊友館

「ケアハウスで最後まで暮らしたい 科学的介護を活用して支援する」

【発表⑤】宮崎県：軽費老人ホーム ケアハウス壱番館

「広報活動の現状と課題について」

【発表⑥】鹿児島県：ケアハウス旭ヶ丘園

「選ばれるケアハウスへ向けた取り組み (仮)」

【発表⑦】沖縄県：ケアハウスひまわり

「一次救命処置訓練から学んだこと (仮)」

【発表⑧】福岡県：軽費老人ホーム久福木サン荘

「多様化する軽費老人ホームでの個別支援について (仮)」

第 8 研究部会	テーマ「養護老人ホームの実践と課題」
<p>〔趣 旨〕</p> <p>養護老人ホームは、長年にわたり措置施設としての役割を担ってきました。近年では、地域包括ケアシステムや地域共生社会の実現及び発展に向けて、更なるセーフティーネットとしての役割が期待されています。具体的には、地域での生活が困難な低所得高齢者、軽度要介護者、精神疾患者及び矯正施設退所者等幅広い高齢者ニーズへの対応や社会的孤立を防ぐための居場所づくり並びに生きがい対策づくりへの対応など、養護老人ホームの果たすべき役割はますます重要なものになってきています。</p> <p>一方、養護老人ホームの措置状況を見ると、本来措置されるべき高齢者が適切な支援を受けられず、地域によって入所措置の割合に格差が生じています。また、介護（支援）職員の慢性的な不足は、質の高いサービス提供に不可欠な職員研修の実施も困難な状況をまねいています。</p> <p>本研究部会では、そのような養護老人ホームの現状の課題を踏まえ、今後のあるべき姿や養護老人ホームとしての良質なサービスをどのように提供していくべきかについて研究します。</p>	
<p>〔ポイント〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮、精神疾患、社会復帰者（刑務所等出所者）等の受入れ</li> <li>・老人福祉法における養護老人ホームの役割とは</li> <li>・良質なサービスの提供の取り組み</li> <li>・養護老人ホームにおける契約入所</li> <li>・感染症（新型コロナウイルス）対策 等</li> <li>・入所者の高齢化、重度化</li> <li>・福祉人材の確保</li> <li>・特定施設の現状</li> <li>・育成・定着に向けた取り組み</li> <li>・地域共生社会への取り組み</li> <li>・災害時の地域との連携</li> </ul>	

【発表①】 福 岡 市：盲養護老人ホーム松月園

「盲養護老人ホームについて(仮)」

【発表②】 熊 本 県：養護老人ホームあそ上寿園

「業務の平準化～入所者が安全で安心して楽しく暮らせる施設を目指して～」

【発表③】 大 分 県：養護老人ホームしおさい

「With コロナ時代における実践 QOL の向上を目指して」

【発表④】 宮 崎 県：養護老人ホーム静和園

「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の実践と課題（仮）」

【発表⑤】 鹿児島県：養護老人ホーム南天園

「夜間の転倒・発熱を減らすには」

【発表⑥】 沖 縄 県：養護老人ホーム首里偕生園

「養護老人ホームの実践と課題（仮）」

【発表⑦】 福 岡 県：養護老人ホーム吉野園

「入所者の性と人権 ～自由と制限の葛藤～」

【発表⑧】 北九州市：養護老人ホーム西峰園

「養護老人ホームの感染症対策」

# 九州社会福祉協議会連合会顕彰規程

(趣 旨)

第1条 社会福祉の増進に積極的な活動を続け、その功績が顕著なものの表彰は、この規程による。

(顕彰の方法)

第2条 この規程による顕彰は、九州社会福祉協議会連合会（以下「九社連」という。）並びに業種別協議会が実施する研究大会など各種集会において行う。

2 顕彰を受けるものは、九社連会長名の表彰状又は感謝状を贈呈する。

(顕彰の対象と範囲)

第3条 顕彰の対象並びに顕彰に該当するものは、次のとおりとする。ただし、既往において九社連会長の表彰を受けたものは除く。

2 第一種社会福祉事業において13年以上その業務に従事し功績が顕著であって現に在職しているもの。

3 第二種社会福祉事業において15年以上その業務に従事し功績が顕著であって現に在職しているもの。

4 前2項の規定にかかわらず、第一種社会福祉事業と第二種社会福祉事業の従事年数が通算15年以上あり、功績が顕著であって現に在職しているもの。

5 民生委員児童委員として14年以上その業務に従事し功績が顕著であって現に在職しているもの。この場合において従事期間の基準日は、表彰年前年の11月30日とする。

6 社会福祉協議会の役職員として15年以上その業務に従事し功績が顕著であって現に在職しているもの。

7 里親として通算4年以上その業務に従事し功績が顕著であるもの、もしくは県知事表彰、県社協会長表彰又は県里親会長表彰のいずれかを受けているもの。

8 その他特に表彰の必要があると認められるもの。

(推薦の手続き)

第4条 九州各県市社会福祉協議会会長は、別に定める推薦書を添付して九社連会長に推薦するものとする。

(顕彰の決定)

第5条 九社連会長は、九州各県市社会福祉協議会会長の推薦に基づいて決定する。

附 則

1 この規程は、昭和52年4月1日から施行する。

2 業種別協議会長が特に必要と認める場合は、九社連会長の承認を得て、当該協議会長の表彰を行うことができる。

3 この規程は、平成19年2月27日から施行する。

4 この規程は、平成21年2月25日から施行する。

## 九州社会福祉協議会連合会会長表彰推薦書

推 薦 順 位	第 位			
ふ り が な 氏 名		職 名		性 別
生 年 月 日	年 月 日 (満 歳)			
現 住 所	〒			
施 設 名		勤続年数	年 月 (令和5年4月1日現在)	
履 業 歴				
	既 往 に お け る 表 彰 の 有 無			
表 彰 推 薦 に 値 す る 事 項				
参 考 事 項				
<p>上記の者を推薦いたします。 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">推薦者氏名 <span style="float: right;">印</span></p> <p style="text-align: center;">施 設 名</p> <p style="text-align: center;">施 設 住 所 〒</p> <p style="text-align: center;">電 話 <span style="float: right;">ファックス</span></p>				